

資料編

- 1 計画の策定体制
- 2 計画の策定経過
 - (1) 計画策定までの検討の経過
 - (2) さっぽろ未来創生プラン推進有識者会議
- 3 各種調査
 - (1) 次期未来創生プラン策定のための調査・分析
 - (2) 札幌で活躍したい若者の希望がかなうまちづくりに係る調査・分析
 - (3) 結婚、出産、子育てに関するグループインタビュー
- 4 計画策定段階での市民意見
 - (1) みんなで考える未来のさっぽろ 若者ワークショップ
 - (2) みんなで考える未来のさっぽろ シンポジウム&ワークショップ
- 5 計画案に対する市民意見
 - (1) パブリックコメントの概要
 - (2) パブリックコメントの内訳
 - (3) パブリックコメントに基づく当初案からの変更点
 - (4) パブリックコメントの概要とそれに対する札幌市の考え方
- 6 用語集

1 計画の策定体制

札幌市 庁内の策定体制

札幌市人口減少対策推進本部会議

幹事会
(部長会議)



本部会議
(市長副市長会議)

報告



意見



札幌市議会・有識者会議

札幌市議会

さっぽろ未来創生プラン
推進有識者会議

市民からの意見聴取の取組

●意識調査

次期未来創生プラン策定のための調査・分析 (P109)

18～49歳の男女に対する意識調査 (2018年12月)

札幌で活躍したい若者の希望がかなうまちづくりに係る調査・分析 (P109)

市内企業へのヒアリング調査、大学卒業予定者に対するアンケート調査・グループインタビュー (2018年12月～2019年3月)

結婚、出産、子育てに関するグループインタビュー (P110)

18～49歳の男女に対する意識調査 (2019年3月)

●ワークショップ

みんなで考える未来のさっぽろ 若者ワークショップ (P111)

高校生、大学生・専門学校生、若手社会人によるワークショップ (2019年9月)

みんなで考える未来のさっぽろ シンポジウム&ワークショップ (P112)

幅広い年代の市民によるワークショップ (2019年9月)

●パブリックコメント

パブリックコメント (P113)

計画案を公表し、市民の意見を広く募集 (2019年12月～2020年1月)

(1) 計画策定までの検討の経過

第1期計画と同様、広範な分野にわたる人口減少対策に全庁をあげて取り組んでいくため、札幌市長を本部長とする「札幌市人口減少対策推進本部」にて計画の検討を進めてきました。

また、札幌市議会（総務委員会）での審議や、産官学金労言士²の各分野の専門家で構成する「さっぽろ未来創生プラン推進有識者会議」における意見を踏まえながら計画の策定を進めました。

開催日	札幌市の主な動き	有識者会議	札幌市議会
2019.5.22	第1回札幌市人口減少対策推進本部幹事会 ・策定方針（案）及び現プランの評価 ・人口ビジョン編素案 ・総合戦略編骨子案について		
6.3	第1回本部会議 ・策定方針（案）及び現プランの評価 ・人口ビジョン編素案 ・総合戦略編骨子案について		
6.14		第1回 ・策定方針（案）及び現プランの評価 ・人口ビジョン編素案 ・総合戦略編骨子案について	
7.2			総務委員会 ・策定方針（案）及び現プランの評価 ・人口ビジョン編素案 ・総合戦略編骨子案について
11.1	第2回幹事会 ・計画（案）について		
11.14	第2回本部会議 ・計画（案）について		
11.22		第2回 ・計画（案）について	
12.9			総務委員会 ・計画（案）について
12.24～ 2020.1.27	計画（案）の公表（パブリックコメントの実施）		
3.2	策定		

(2) さっぽろ未来創生プラン推進有識者会議

さっぽろ未来創生プランの推進に当たっては、専門的な知見を活用してプランを推進するため、人口学をはじめとする各分野の知見を有する方のほか、札幌市に本拠を置く経済団体、金融機関、労働団体及びメディアからそれぞれ委員を選任し、「さっぽろ未来創生プラン推進有識者会議」を設置しています。第2期計画の策定に当たっても、有識者の意見を踏まえて検討を進めました。

また、北海道と緊密に連携を図りながら計画を策定するため、北海道にオブザーバーとして参加いただきました。

(第2回有識者会議開催時の五十音順、敬称略)

役職	氏名	所属	分野	備考
座長	町野 和夫	北海道大学教授	学識経験者	
副座長	梶井 祥子	札幌大谷大学教授	学識経験者	
委員	阿部 夕子	(株)Mammy Pro代表取締役	子育て・仕事	
	大木 孝志	(株)北海道銀行取締役副頭取	金融機関	
	岡本 浩一	北海学園大学教授	学識経験者	
	(第1回) 宮口 宏夫 (第2回) 小林 亨	(株)北海道新聞社常務取締役 (株)北海道新聞社取締役企画室長兼 デジタル推進本部長	メディア	所属における役員 改選のため、第2 回会議にて新たに 委嘱
	品川ひろみ	札幌国際大学教授	学識経験者	
	堰八 義博	札幌商工会議所常議員	経済団体	
	(第1回) 迫田 敏高 (第2回) 長野 実	(株)北洋銀行元取締役副頭取 (株)北洋銀行取締役副頭取	金融機関	所属における役員 改選のため、第2 回会議にて新たに 委嘱
	原 俊彦	札幌市立大学名誉教授	学識経験者	
	本間あづみ	本間社会保険労務士事務所代表	女性・仕事	士業
	吉田 賢一	連合北海道札幌地区連合会事務局長	労働団体	

オブザーバー	北海道
--------	-----

計画の策定に当たっては、結婚・出産・子育てや若者の社会移動に関して、市民の意識の把握及び分析を行うための調査を行いました。

なお、各調査結果については、札幌市のホームページに掲載しています。

<https://www.city.sapporo.jp/kikaku/miraisousei/2nd/>

(1) 次期未来創生プラン策定のための調査・分析

① 調査の目的

独身者の結婚や出産等に関する意識や、有配偶者の出産や育児等に関する意識を把握するために実施

② 調査方法

無作為抽出、郵送による回収

③ 主な調査項目

■対独身者

「結婚に対する意欲」、「結婚の利点」、「独身の利点」、「独身でいる理由」、「結婚への障害」、「希望子ども数」など

■対有配偶者

「夫婦が知り合ったきっかけ」、「実際に持つつもりの子どもの数（予定子ども数）」、「予定子ども数を実現できない場合の理由」など

④ 調査対象者

札幌市在住の18～49歳の男女の独身者

札幌市在住の20～49歳の男女の有配偶者

⑤ 調査実施期間

2018年12月7日～12月28日

⑥ 有効回答数

独身者 721人

有配偶者 996人

(2) 札幌で活躍したい若者の希望がかなうまちづくりに係る調査・分析

① 調査の目的

若者の地元定着やUターン就職のため、働きかけを行うべき対象者の属性やその考え方、道内での就職に向けた条件、効果的なアプローチの方法などを把握するために実施

② 調査方法

市内企業へのヒアリング調査

大学卒業予定者に対するアンケート調査（インターネット経由）

大学卒業予定者に対するグループインタビュー

③ 主な調査項目

■ 市内企業へのヒアリング調査

若者の応募・採用の実態等

■ 大学卒業予定者に対するアンケート調査

就職希望・予定地、就職に当たっての条件等（定量的調査）

■ 大学卒業予定者へのグループインタビュー調査

就職希望・予定地、就職に当たっての条件等（定性的調査）

④ 調査対象者

大学新卒者の募集を行った札幌市内に本社を置く企業5社
札幌市内の大学に通う大学3・4年生、大学院修士課程2年生

⑤ 調査実施期間

2018年12月25日～2019年3月5日

⑥ 有効回答数（ヒアリング数）

市内企業 5社

大学卒業予定者アンケート 795人

大学卒業予定者グループインタビュー 33人

(3) 結婚、出産、子育てに関するグループインタビュー

① 調査の目的

市民が希望する結婚、出産、子育てとその背景にある考え方について把握するために実施

② 調査方法

「次期未来創生プラン策定のための調査・分析」に回答いただいた市民を中心に、グループインタビューを実施

③ 主な調査項目

独身者グループに対しては主に結婚に対する考え方について、既婚者グループについては主に出産・子育てに対する考え方についてヒアリング

④ 調査対象者

札幌市在住の18～49歳の男女

⑤ 調査実施期間

2019年3月9日～3月17日

⑥ ヒアリング参加者数

49人

(1) みんなで考える未来のさっぽろ 若者ワークショップ

「未来のさっぽろを考える」をテーマに札幌市の現状や課題について考えるワークショップを高校生、大学生・専門学校生、若手社会人向けに開催しました。

① 日時・会場

2019年9月7日（土）

10時～14時（高校生、大学生・専門学校生向け）

15時～19時（若手社会人向け）

space360（札幌市中央区南1条西6丁目20-1 ジョブキタビル8階）

② 参加者数

市内在住の高校生 18人

大学生・専門学校生 15人

29歳以下の社会人 18人

③ ワークショップの流れ

札幌市の現状やまちづくりの課題などの説明の後、複数のグループに分かれて意見交換を行い、検討結果を発表していただきました。

④ 主な意見

「xR技術を用いて、道案内や観光地ガイドを行うアプリを開発。災害時にはアプリを通じて、必要な情報を観光客が入手できるようにしてはどうか」

「1年中子どもたちが遊び回れるように、様々な遊具が設置された屋内型の遊技場を開設してはどうか」等



(2) みんなで考える未来のさっぽろ シンポジウム&ワークショップ

札幌市の市政アドバイザーである一般財団法人日本総合研究所の寺島実郎氏と秋元克広市長が「未来のさっぽろ」について対談するシンポジウムを開催し、その視点を踏まえて参加者によるワークショップを実施しました。

① 日時・会場

2019年9月16日（月・祝） 13時～16時

札幌グランドホテル東館地下1階クリスタルホール（札幌市中央区北1条西4丁目）

② 参加者数

市内在住の市民 75人

③ ワークショップの流れ

寺島氏と秋元市長による対談を踏まえ、市民が複数のグループに分かれて意見交換を行い、各グループの意見に対して秋元市長が考えをお話しました。

④ 主な意見

「女性が輝くためには、子どもの安心が必要であり、地域で子育てする体制が必要ではないか」

「札幌には、環境や文化等の点でまだ眠っている強みが色々あると思う。冬季オリンピック・パラリンピックの開催などで可能性を広げていくべきではないか」等



(1) パブリックコメントの概要

計画案について、パブリックコメントを実施し、市民の皆さんからのご意見を募集しました。

① 意見募集期間

2019年12月24日（火）～2020年1月27日（月）

② 意見提出方法

郵送、FAX、Eメール、ホームページ上の意見募集フォーム、持参

③ 資料の配布・閲覧場所

- ・札幌市役所本庁舎（2階市政刊行物コーナー、5階まちづくり政策局政策企画部企画課）
- ・各区役所（総務企画課広聴係）
- ・各まちづくりセンター
- ・札幌市ホームページ

※上記の他、市内の高等学校・大学・短期大学・専門学校へ計画案の配架や周知を依頼しました。

(2) パブリックコメントの内訳

① 意見提出者数・意見件数

137人・193件

② 年代別内訳

年代	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	合計
人数	128	1	3	1	1	2	1	137
件数	162	1	12	10	1	6	1	193

③ 提出方法別内訳

提出方法	郵送	FAX	Eメール	ホームページ	持参	合計
提出者数	3	1	128	4	1	137
構成比	2.1%	0.7%	93.4%	2.9%	0.7%	100.0%

④ 意見内訳

分類	件数	構成比
計画書全体	1	0.5%
第2期さっぽろ未来創生プランの策定について	3	1.6%
第1期さっぽろ未来創生プランについて	1	0.5%
人口ビジョン編	4	2.1%
第1章 人口ビジョン編の策定に当たって	0	0.0%
第2章 札幌市の人口	1	0.5%
第3章 札幌市の人口動態の考察	2	1.0%
第4章 目指すべき札幌の将来	1	0.5%
総合戦略編	184	95.3%
第1章 総合戦略編の策定に当たって	0	0.0%
第2章 基本目標	5	2.6%
基本目標1 質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり	89	46.1%
(1) 産業の基盤づくりと競争力強化	10	5.2%
(2) 働きやすい環境づくりと人材育成・確保	24	12.4%
(3) 行きたくなる・暮らしたくなる魅力づくり	55	28.5%
基本目標2 結婚・出産・子育てを支える環境づくり	87	45.1%
(1) 子どもを生み育てる世代への切れ目のない支援	51	26.4%
(2) 子育てを支える地域社会の形成	14	7.3%
(3) 子どもが健やかに育つ環境の充実	22	11.4%
第3章 未来創生重点プロジェクト	0	0.0%
第4章 プラン推進に当たって	2	1.0%
第5章 主要事業一覧	1	0.5%
合計	193	100.0%

第1章
第2期

第1章
第1期

第1章

第2章

第3章

第4章

人口
ビジョン
編

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

総合
戦略
編

資料
編

(3) パブリックコメントに基づく当初案からの変更点

意見の概要	市の考え方と修正内容
<p>産前・産後ケア³⁵については、ぜひ進めるべき政策だと考えるが、産後ケアは法定化されたので、計画には「国法で定められているように」という文言と、札幌市らしい支援策を提示すべきではないか。</p>	<p>札幌市では、2016年9月より市内の助産所において宿泊型・日帰り型の産後ケア事業を開始しており、受入助産所の拡充など利用しやすい制度となるよう検討を進めてきました。</p> <p>母子保健法改正法において産後ケア事業の実施が明記されましたが、札幌市におきましても事業の充実に向け、引き続き検討していきます。</p> <p>(修正内容) ご意見を踏まえ、P95脚注「産後ケア事業⁷⁸」について、その内容に「札幌市では2016年度から事業を開始しているが、2019年度に成立した「母子保健法の一部を改正する法律」においても産後ケア事業の実施が明記された。」と追記します。</p>
<p>P95の「妊娠・出産包括支援事業」の事業名は「妊娠・出産・育児包括支援事業」と「育児」を追加してほしい。</p> <p>また、「切れ目のない支援」ができるのは保健師という国家資格を持った専門職だけなので、事業内容は「児童福祉法や母子保健法及びその関連法の理念を確認し、その実現に努めるとともに、保健師の業務に見合った増員を行い妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の強化を図ります」としてもらいたい。</p> <p>保健師による母子の見守りを強化し、虐待を防いでほしい。</p>	<p>妊娠・出産包括支援事業は、国の「母子保健医療対策総合支援事業実施要綱」の中の一事業として位置付けられており、札幌市においても同じ名称としています。</p> <p>また、母子保健相談員は、保健師または助産師の免許を持つ専門職としており、各区保健センターにおいて全ての妊婦に対する総合相談支援を行います。母子健康手帳交付時面接において支援の必要な妊婦を確実に把握し、地区担当保健師につなぎ、家庭訪問等の継続支援を行うなど、保健センターが一体となり、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を強化するとともに、児童虐待予防に努めていきます。</p> <p>(修正内容) ご意見を踏まえ、P95に脚注「母子保健相談員⁷⁶」を追加し、その内容として「保健師または助産師の免許を持つ専門職であり、各区保健センターにおいて全ての妊婦に対する総合相談支援を行う。」と追記します。</p>

(4) パブリックコメントの概要とそれに対する札幌市の考え方

▶ 計画書全体

意見の概要	市の考え方
プランが分かりやすく、よかった。	札幌で働き、子どもを生み育てたいという市民の希望がかなえられるように、札幌市が実施する支援等を分かりやすく伝えられるように努めました。

▶ 第2期さっぽろ未来創生プランの策定について

意見の概要	市の考え方
「まち・ひと・しごと創生法」とは何か。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果は何か。札幌市が策定した「さっぽろ未来創生プラン」とは何か。	<p>「まち・ひと・しごと創生法」は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として制定されました。</p> <p>国が策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の冒頭では、第1期（2015～2019年度）の取組期間において、地方経済も含めた日本経済の成長戦略をはじめ、一億総活躍、働き方改革、人生100年時代等の取組を通じて、一人ひとりが自らのライフスタイルに応じて、潤いのある充実した人生を送るための環境づくりを積極的に進め、こうした中で、若い世代が地方に住まい、起業をすることで、人生の新たな可能性を探る動きが芽生え、また、副業・兼業や、サテライトオフィスなどの多様な働き方や社会貢献活動などを通じて、継続して地域との関わりを持つ動きが見られたとしています。</p> <p>「さっぽろ未来創生プラン」は、札幌市でもここ数年のうちに人口減少が始まることを見込まれていることから、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」（2013～2022年度）における「人口減少の緩和」の方向性を具現化するために2015年度に初めて策定したものです。</p>

意見の概要	市の考え方
K P I とは何か。なぜ総合計画から個別計画に移行するのか。市長の在任期間だけ行うということなのか。	K P I (重要業績評価指標、Key Performance Indicators) とは、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標です。 札幌市の最上位の総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」はあくまでも基本的な方向性を示したものであり、個別具体的な施策は個別計画によって示しています。 第2期さっぽろ未来創生プランの計画期間は2020～2024年度の5年間としており、市長の在任期間とは関連しません。
他の個別計画との十分な調整を行ってほしい。	「人口減少の緩和」の観点、多岐にわたる分野と関連があるため、本計画は「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」(2019～2022年度) はもとより、「札幌市産業振興ビジョン ¹ 《改定版》」を始めとする各分野の個別計画とも考え方や方向性、施策など相互に整合性を図っていきます。

▶ 第1期さっぽろ未来創生プランについて

意見の概要	市の考え方
「障がいのある子どもにとって地域で暮らしやすいまちであると思う保護者の割合」が低いので、対策をしてほしい。	障がいのある方が、希望する場所で安心して生活できるよう、福祉サービスの充実や相談支援の拡充を進めてきました。 今後も、障がいのある当事者やご家族の意見を聞きながら、引き続き支援体制の拡充に努めていきます。

▶ 人口ビジョン編

第2章 札幌市の人口

意見の概要	市の考え方
札幌市の将来推計人口ではどのような変化があると考えられるか。	現在は自然減少を社会増加が上回っている状況ですが、今後、死亡数の増加と出生数の減少による自然減少の拡大が見込まれ、社会増加を上回ることが予想されます。 このことから、戦後一貫して増加を続けていた札幌市の人口は、ここ数年のうちに減少に転じるものと推計されています。

第3章 札幌市の人口動態の考察

意見の概要	市の考え方
札幌市の合計特殊出生率 ⁴ が低いことに驚いた。	本プランでは、個人の自己決定権を尊重しながら、2030年までに合計特殊出生率を現状の1.14から市民の希望出生率 ¹³ 1.65まで上昇させることを目指します。
20代以外の札幌市への転出入はどのようになっているか。	P40「男女、道外・道内、年齢（5歳階級）別転入超過数」のグラフにあるとおり、道内は概ね転入超過となっていますが、道外については特に女性の転出超過が広い年齢層で確認できます。

第4章 目指すべき札幌の将来

意見の概要	市の考え方
札幌市の人口規模について、P45のグラフで示している想定1又は想定2が適正と考えているのか。	合計特殊出生率が上昇すると仮定した場合の推計であり、適正人口の考え方を示すものではありません。

▶ 総合戦略編

第2章 基本目標

意見の概要	市の考え方
資料を見て、今の状況がよくないことを実感した。2つの基本目標は重要だと思う。 2つの基本目標の考え方を教えてほしい。	人口減少を緩和するためには、「質の高い魅力的な雇用を生み出すことで、札幌で働きたいと思う人の希望をかなえ、経済的な不安を軽減し、市民がより安心して子どもを生育できる環境をつくる。さらに、そうした魅力的なまちの姿が人を呼び込み、経済が活性化することで新しい雇用が生まれる」という、市民が明るい未来を描くことができる好循環を実現することが必要です。そこで「質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり」、「結婚・出産・子育てを支える環境づくり」を目指すべき将来の実現に向けた基本目標として設定しています。
2つの数値目標はどのようにして設定しているのか。	数値目標1「合計特殊出生率」については、個人の自己決定権を尊重しながら、2030年までに合計特殊出生率を現状の1.14から市民の希望出生率である1.65まで上昇させることを目指して、その過程として2024年の数値目標を設定しています。数値目標2「20～29歳の道外への転出超過数」については、道外への転出超過を2030年までに解消することを目指して、その過程として第2期計画期間中に転出超過数を半減させる数値目標を設定しています。

意見の概要	市の考え方
結婚や出産が増えて、少子高齢化が解消されることを望む。	子どもを生み育てたいと願う人々の希望がかなえられ、安心して子どもを生み育てられる環境を整える取組を進めていきます。
合計特殊出生率を増やすためには、社会移動によって人口を増やす必要がある。	男女が共に働きながら子育てしやすい環境を整えると同時に、さっぽろ圏に人材が定着・還流するよう促進することに加え、関係人口 ¹⁰ の創出を図り、若者等の働きたい人が活躍できる支援をしていきます。

基本目標1 質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり

(1) 産業の基盤づくりと競争力強化

意見の概要	市の考え方
Society5.0 ¹⁶ に言及することは時期尚早ではないか。	今後のまちづくりを進めていく上で、内閣府が提唱するSociety5.0の考え方については考慮しておくべきことと捉えています。
老朽化した建物や空き家がある場所を活用して、新しいビルを建てたり企業を誘致してほしい。	都心部のオフィスや、工業系用地が十分ではないことから、オフィスビルの建設促進や工業系用地確保の取組を進めるとともに、若者にとって魅力ある雇用の受け皿となる企業誘致活動にも注力していきます。
バイオ産業で札幌の経済を活性化してほしい。	高齢化を背景に成長が期待される「健康福祉・医療」関連企業の研究開発、産学連携、ビジネス機会拡大等を促進することにより、健康医療バイオ産業を活性化し、札幌の新たな基幹産業へと育成します。
人手不足が進んでいるので、AI ¹⁷ の導入を進めてほしい。 (類似意見2件)	日本各地では、AI（人工知能）で動くロボットや自動で荷物を運んでくれるドローンなどの高度な技術を活用した様々な実験が行われています。 札幌市でも、こうした技術を積極的に活用していくことが非常に重要であると考えており、街中で自動で運転する車を走らせる実験やセンサーで取得したデータを活用した除雪の実験など、様々な取組を進めています。 今後も、最新の技術を取り入れながら、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

意見の概要	市の考え方
<p>eスポーツ¹⁹は社会問題化しているゲーム障害を広めることになる。また、IoT²⁰は大量の電力を消費し、環境にやさしいまちづくりに逆行する。加えて、大規模停電によって機械が作動しなくなった場合や、欠陥・不正アクセスによる誤作動が起こった場合などには、IoTは逆に混乱を招く。IT機器が発する電磁波は発がん性などの健康被害が指摘されている。最先端技術の副作用に目を向けるべきである。</p>	<p>eスポーツに関しては、「ゲーム障害」が課題となっており、社会全体で対策を考える必要があると認識しています。一方で、世界的に見ても市場規模の拡大は目ざましく、札幌でeスポーツを活用したビジネスの展開が進むことで、経済活性化につながるものと考えていることから、eスポーツをめぐる様々な面を注視しつつ、必要な支援を検討していきます。</p> <p>IoT・AI¹⁷などの先端技術の普及・活用は、仕事の生産性向上や、様々なサービスの利便性向上につながる効果が期待されているほか、新しいビジネスを創出し、雇用の増加にもつながると考えています。</p> <p>一方で、「環境への配慮」や「セキュリティのリスク」等の課題にも目を向けることは非常に重要と考えています。先端技術の活用に当たっては、いただいたご意見の課題にも配慮しながら、市民生活をより良くするために普及・活用を進め、産業振興へとつなげていきます。</p>
<p>商店街を活性化して、にぎわいのあるまちにしてほしい。</p> <p>狸小路以外の商店街も活性化してほしい。</p>	<p>商店街の活性化を図るため、商店街が主体となり取り組む集客力向上に資する取組や、夏祭りなどのにぎわい創出イベント等に対する支援を行っていきます。</p>
<p>札幌の良さを生かしながら、海外へ売り出してほしい。</p>	<p>札幌市経済の成長をけん引する食関連産業や、今後有望と見込まれる環境産業、高齢者産業²¹等の海外展開を支援し、市内企業の外需獲得を促進します。</p>
<p>海外からの誘客を進める対象国を定めた方がよい。</p>	<p>外国人観光客を誘致するため、東アジア、東南アジア、欧米豪及び富裕層等、ターゲットを定めたうえで、そのニーズに応じたプロモーションを実施していきます。</p>

(2) 働きやすい環境づくりと人材育成・確保

意見の概要	市の考え方
<p>働きやすい環境をつくることで、札幌市で働きたい人が増えると思う。 (類似意見2件)</p>	<p>男女が共に活躍し、仕事と生活の調和を図っていくため、企業に対しワーク・ライフ・バランス²³の推進や育児休業等取得を促進するための支援を行うほか、多様な働き方を実現するため、テレワーク²⁴の導入等を支援します。</p>
<p>企業のワーク・ライフ・バランスを促進してほしい。 (類似意見7件)</p>	<p>市内就業者の長時間労働を解消し、子育てをしている男女が共に仕事と子育ての両立を実現できるようにするため、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業の認証を行うほか、企業向けセミナーを開催します。また、優良事例等を企業へ波及・浸透させるとともに、企業に対して育児休業等を促進するための助成を行います。</p>

意見の概要	市の考え方
子育て中の方が自宅などで仕事ができるよう、テレワークを推進してほしい。	市内中小企業等を対象に、テレワーク導入や業務管理システム導入に対する補助を実施し、従業員のワーク・ライフ・バランスの向上を目指します。 また、企業向けに女性が活躍しやすい環境整備に関するセミナーを開催するとともに、働き方改革事例集を作成し、企業へ波及・浸透させることで女性が働きやすい環境づくりを支援します。
女性も活躍できる職場環境を増やしてほしい。 (類似意見 4 件)	就業を希望する女性を支援するため、就職活動への不安や悩みに対するサポートを実施します。また、企業に対しては優良事例等を普及させるとともに、女性が活躍しやすい環境整備を支援します。
札幌市外から来る人への就職支援を充実してほしい。 (類似意見 2 件)	進学などで道外転出した方に対して、「札幌UIターン就職センター」の取組を通じて札幌の魅力を発信し、道外から札幌での就職を希望する方への支援を行っています。また、「移住による就業者・起業創出事業」により人材還流の促進を行っています。
東京圏だけでなく、地方でも働けるようにしてほしい。	若者層の雇用創出、定着、新たな呼び込みのため、スタートアップ ¹⁵ に向けた支援や、後継者不足の企業と起業志望者のマッチングを実施します。また、積極的な誘致活動を行い、企業の立地や設備投資を促進します。 進学などで道外転出した方に対しては「札幌UIターン就職センター」の取組を通じて札幌の魅力を発信し、道外から札幌での就職を希望する方への支援を行っています。また、「移住による就業者・起業創出事業」により人材還流の促進を行っています。
外国人材の前に、国内の日本人の人材を活用すべきである。 国内の人材だけを確保するのではなく、グローバルに考えてもよいのではないか。	人手不足が深刻な産業などにおいて外国人材に対するニーズを把握するほか、高度な技術を持つ海外IT人材獲得に向けた取組について検討を進めます。 外国人材の受入については、産業ごとに求める人材像が異なるものと認識しており、状況を把握した上で必要な取組を進めていきます。 国内人材については、企業向けの経営・創業相談窓口と一体的に人材確保相談窓口を設置するほか、非正規社員の方の正社員転職への支援を行います。
企業誘致をするだけでなく、最低賃金の引き上げなどの取組が必要ではないか。	最低賃金は、会社の経営者や働く人の代表者などが参加して行う最低賃金審査会での意見などを踏まえ、都道府県ごとに定められ、近年は、最低賃金の引き上げを目指す国の方針もあり、2017年810円、2018年835円、2019年861円、と引き上げが続いています。 最低賃金の引き上げは、働く人の生活基盤を安定するために有益と考えており、働く人が増えるための一助になるものと考えています。

意見の概要	市の考え方
市内企業を知る機会や職場体験を推進してほしい。	市内企業がインターネットを通じて情報発信をすることを支援する「ローカルマッチプロジェクト事業」や新卒者及び非正規社員等に職場実習機会を提供する「ワークトライアル事業」などの取組を通じて、市内企業の魅力発信を行っています。 また、「さっぽろインターンシップ ²⁵ 促進事業」の実施を予定しています。
高齢者が働ける場所をつくってほしい。	定年後も就労を希望する元気な高齢者が増えている現状を踏まえ、高齢者を対象とした体験付き仕事説明会を開催し、高齢者と企業のマッチング機会を創出することにより高齢者の就労を促進しているほか、高齢者雇用に関するメリットやノウハウ等を伝える企業向けセミナーを実施し、企業の高齢者雇用の意識醸成を図っています。
障がい者でも働きやすい環境をつくってほしい。 (類似意見2件)	セミナーやホームページで障がいのある方の雇用事例の紹介を行うなど、障がい者雇用の啓発を行っています。 さらに、障がいのある方もない方も対等な立場で共に働ける職場形態の構築が進むよう、障がいのある方を雇用する企業や団体に対し「障がい者協働事業運営費補助」を交付しています。

(3) 行きたくなる・暮らしたくなる魅力づくり

意見の概要	市の考え方
人をひきつける魅力的なまちをつくってほしい。	札幌の定住・交流人口増加を図り、観光、MICE ⁵ 、スポーツ、芸術といったそれぞれの分野で札幌が持つ強みを生かした誘客を進めるとともに、訪れる人や住む人が安全性や利便性を感じられる、環境に配慮した魅力的なまちづくりを進めていきます。
観光客を増やすため、札幌ならではの冬のイベントを充実してほしい。 (類似意見2件)	冬期間、北3条広場(アカプラ)にスケートリンクを設置することを検討しており、毎年11月下旬から点灯しているイルミネーションなどを活用して、札幌ならではの魅力的な会場を作ること新たな観光スポットにしていきたいと考えています。
たくさんの方が訪れるように、観光都市としての魅力を高めてほしい。 (類似意見8件)	夜間観光、食、体験型観光といったテーマで新たな観光資源の創出を支援するほか、道内他市町村と連携し、北海道・札幌の魅力の発信や周遊促進の取組を展開します。
海外からの観光客集客に力を入れてほしい。	外国人観光客を誘致するため、東アジア、東南アジア、欧米豪及び富裕層等、様々な海外市場をターゲットとしたプロモーションを実施するとともに、ホテル誘致の検討など富裕層の受入環境整備を進めます。

意見の概要	市の考え方
道外からの観光客が多いので、北海道・札幌らしい魅力づくりをしてほしい。	<p>現在も札幌ならではの魅力的な観光スポットや観光施設が数多くありますので、これらの札幌の強みを生かしながら、更なる魅力アップを進めるとともに、レジャースポットなどの大きな施設の整備には、多くの費用がかかるため、大規模な街づくりの動きに合わせて検討し、民間企業などと協力して実施することになります。</p> <p>また、魅力的な店舗の創出を図るため、空き店舗等を活用した新規開業や商業者グループによる新商品開発等に対する支援を行っていきます。</p>
観光都市としての魅力をPRしてほしい。(類似意見5件)	<p>おいしい食べ物、豊かな自然、四季折々のイベントなどの札幌の魅力をマスメディア⁵²、ウェブサイト、イベントなどを通して情報発信するだけではなく、個人による情報発信が盛んとなり多様化する社会に対応するため、SNS⁶⁴などを活用して市民などとともに国内外に情報発信する取組も進めていきます。</p>
札幌ならではのイベントや、おもてなしのボランティア活動を充実してほしい。	<p>冬期間、北3条広場（アカプラ）にスケートリンクを設置することを検討しており、毎年11月下旬から点灯しているイルミネーションなどを活用して、札幌ならではの魅力的な会場を作ること新たな観光スポットにしていきたいと考えています。</p> <p>また、札幌市では、市民一人ひとりが言語や文化が異なる観光客を温かく迎える気持ちをサポートする冊子「おもてなしみんな便利帳」を配布しています。観光客に関わる一つのきっかけとして手に取っていただき、案内する際など様々な場面で活用ください。</p>
魅力的な施設や店舗を増やしてほしい。(類似意見4件)	<p>現在も札幌ならではの魅力的な観光スポットや観光施設が数多くありますので、これらの札幌の強みを生かしながら、更なる魅力アップを進めるとともに、レジャースポットなどの大きな施設の整備には、多くの費用がかかるため、大規模な街づくりの動きに合わせて検討し、民間企業などと協力して実施することになります。</p> <p>また、魅力的な店舗の創出を図るため、空き店舗等を活用した新規開業や商業者グループによる新商品開発等に対する支援を行っていきます。</p>
冬以外のイベントも充実してほしい。	<p>雪が降らないシーズンにも、ライラックまつり、YOSA KOIソーラン祭り、夏まつり、オータムフェストなど様々なイベントを実施しています。一年を通してたくさんの方に札幌に来ていただくために、雪まつりなど冬のイベントも含めて、これらを充実させていきたいと考えています。</p>

第1章	第2期
第1章	第1期
第1章	人口ビジョン編
第2章	
第3章	
第4章	
第1章	総合戦略編
第2章	
第3章	
第4章	
第5章	
資料編	

意見の概要	市の考え方
スポーツや観光分野に力を入れてほしい。	<p>スポーツには「する」、「見る」、「支える」といった様々な関わり方があることから、市民の関心や活動の目的などの違いに応じて、スポーツに取り組むことができるような環境づくりを進めていきます。</p> <p>また、外国から来る観光客が快適に市内を観光できるよう、多言語観光マップの発行や多言語表示の案内板整備、飲食店を対象とした外国語講座の開催等を進めています。今後も更に外国人観光客の増加が見込まれることから、引き続きニーズに合わせた受入環境の整備に取り組んでいきます。</p>
冬季オリンピックの招致については、市民の声をよく聞いてほしい。	<p>冬季オリンピック・パラリンピックの招致に当たっては、大会の意義や計画について市民の理解や支持をいただくことが大変重要であると考えています。2019年度には、大規模市民ワークショップ・区民ミーティングなどを開催し、招致に対する期待や懸念などの様々なご意見をいただきました。今後は、いただいたご意見を整理して、期待に応え、懸念を解決・改善できるよう検討を深め、市民の声をしっかりと反映した計画の策定に向け引き続き取り組むほか、出前講座などを活用し、随時、市民にわかりやすく情報提供することにより、招致への理解と共感を深めていきたいと考えています。</p>
ミュージカルなどの文化に触れられる機会を充実してほしい。	<p>札幌市では、札幌で生まれた優れた演劇作品の鑑賞機会を広く提供するとともに、市民交流プラザで本格的なミュージカルのすばらしさを感性豊かな子どもたちに体験してもらうなど、多くの方々が文化芸術の魅力に継続的に触れられる取組を行っています。</p> <p>今後も、文化芸術に気軽に触れることができる場や参加する機会を提供し、個々の感性や創造性を育む取組を進め、市民一人ひとりの充実した生活につなげていきます。</p>
外国人観光客が増えているので、外国語の看板や案内を充実してほしい。 (類似意見2件)	<p>外国から来る観光客が快適に市内を観光できるよう、多言語観光マップの発行や多言語表示の案内板整備、飲食店を対象とした外国語講座の開催等を行っており、引き続きニーズに合わせた受入環境の整備に取り組んでいきます。</p>
キャッシュレス ³⁰ がどういうものかわからない人に向けて講習会をしてはどうか。	<p>キャッシュレスについては、経済産業省がキャッシュレス・消費者還元事業等の取組の中で、消費者向けの普及活動を行っています。(https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/cashless/)</p> <p>札幌市においては、キャッシュレスの更なる普及について、これらの取組状況を踏まえながら、いただいたご意見を参考に検討していきます。</p>

意見の概要	市の考え方
キャッシュレスの推進は国の補助がある状況であり、一時的な流行で終わる可能性もあるため、市が推進することは時期尚早ではないか。	キャッシュレス推進により観光客の利便性を向上することで、再訪意欲を促し観光の振興を図っています。また、市内のキャッシュレス決済環境が整備されることで、市民生活の利便性向上にもつながると考えます。
市民一人ひとりが防災について知識を持つ必要がある。	小学生向けの防災教材を学校を通じて配布しているほか、ハザードマップの全戸配布や防災ハンドブックなどを作成・配布することで、自助に取り組みやすい環境を整えています。今後は、近年発生した災害の教訓を踏まえ、内容の見直しを進めていきます。 また、2013年度から小中学校に防災教育用教材を配布し、授業や訓練で活用しています。さらに、防災アプリ「そなえ」を使った防災授業の実施に力を入れており、この「そなえ」は家庭で親子で学習することも可能です。今後も幅広い世代が学べるよう防災用教材等の充実に取り組んでいきます。
健康に長生きできるようにしたい。	市民の健康寿命延伸のため、産学官による「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「喫煙」に関する取組を進めるほか、健康課題の多い働く世代 ³² を対象に、健康行動を促す取組を進めます。
喫煙できるお店を無くしてほしい。	2020年4月から改正健康増進法の全面施行により、多くの人々が利用する施設の原則屋内禁煙化が進みます。この法律や受動喫煙の健康影響について周知啓発を行い、受動喫煙対策を一層推進していきます。
屋外の有害物質だけでなく、屋内のハウスダスト等についても対策をしてほしい。	快適な室内環境の実現には、市民一人ひとりがハウスダスト等の室内空気環境について正しい知識を持ち、換気や清掃等の環境対策を行うことが重要です。引き続き、室内環境対策に関する啓発活動を行っていきます。
IT化が進み、高齢者が大変そうである。	IT化による商品やサービスの取引の簡素化に伴い、高齢者が容易に申込等を行えるようになったことで、高齢者の消費者トラブル増加につながるおそれがあるため、引き続き、トラブル予防のための消費者教育・啓発・情報発信等に取り組んでいきます。 なお、札幌市では、生涯学習センターを拠点として、継続的かつ体系的な学習機会を提供する「さっぽろ市民カレッジ」を開設しており、その中で消費生活などに関連する講座やパソコン・スマホの初心者向け講座を実施しています。

意見の概要	市の考え方
盲導犬の入れるお店を増やすなど、視覚障がい者にやさしいまちづくりをしてほしい。	スーパーやレストラン、ホテルなどの施設は、盲導犬の同伴を受け入れるよう法律で義務付けられています。札幌市や北海道盲導犬協会などでは、入店拒否などをなくすため、ホームページ上での情報発信や啓発イベントの開催のほか、盲導犬同伴可ステッカー作成・配布などを行っています。今後も引き続き、様々な取組を進めていきます。
貧しい人への支援をして、みんなが平等に暮らせるようにしたほうがよい。	生活に困窮される方の多くは、様々な課題を抱えています。札幌市では、生活保護の窓口のほか、なかなか仕事が見つからない方には札幌市生活就労支援センター「ステップ」を、住居を喪失された方には札幌市ホームレス相談支援センター「ジョイン」などを案内し、お話を伺いながら、課題を解決する方法を一緒に考えています。これからも、生活に困窮される方が、これらの窓口につながるよう、広報等による周知に努めていきます。
学生がボランティアとしてまちづくりや子育てに参加できる仕組みがあるとよい。	子どもの豊かな人間性や社会性を育むため、発達の段階に応じた多様な人々とのふれあいやボランティア活動等の体験的な活動の充実を推進しています。 また、ボランティア活動の相談や情報提供などを行う「札幌市ボランティア活動センター」を支援し、ボランティア活動の普及に努めているほか、買い物やごみ出しなど日常での困りごとに対して有償で行うボランティア活動についても支援しているところです。
北海道新幹線については、トンネル掘削によって生じる残土の受入先の住民の合意をきちんと取ってほしい。	北海道新幹線のトンネル工事などで発生する土のうち基準を超える重金属等が含まれる土、いわゆる対策土について、市内の受入候補地の周辺住民の皆様に対し、当該候補地が受入れに適する土地かどうかを調べるための事前調査に関する説明会を実施したところです。 説明会の実施に当たっては、事前に地域町内会への説明や、報道機関への情報提供のほか、事前に各地域の全戸への案内を配布しているところです。 現在、説明会を経て、地域住民の方からは、まだ、事前調査実施に向けたご理解はいただけていない状況ですので、ご理解いただけるよう、実施主体の鉄道・運輸機構とともに、住民の皆様から幅広くご意見をお聞きし、丁寧に説明を尽くしていきます。
地下鉄の駅や路線を増やしてほしい。 (類似意見5件)	地下鉄などの鉄道を新たに作るためには、多くの方に利用していただくことが必要ですが、今後札幌市では人口が減る見通しであることや、工事に多額の費用がかかることから、慎重に検討する必要があるとあり、既存の公共交通をより使いやすく便利なものとしていくことが大切だと考えています。

意見の概要	市の考え方
駐輪場でないところに自転車を停める人がいるので、取り締まってほしい。	駐輪場が不足している都心部や一部の駅周辺では、いまだ多くの放置自転車があります。状況を改善するため、現在駐輪場の整備を進めており、完成後は、駐輪場を利用していただけるよう駐輪ルールやマナーの呼び掛けを行うほか、周辺を放置禁止区域に指定するなど、放置自転車の撤去を強化していきます。
都心に観光客や市民が集中することで駐車場や駐輪場が不足してしまうので、再開発の際には規模を拡大してほしい。	札幌駅周辺の再開発等による新たな交通・駐車需要想定を適切に行い、周辺交通に十分配慮します。公共駐輪場については、現在の北5西1街区の公共駐輪場と同程度の台数を保持する前提で、北5西1街区を含む駅周辺エリア全体で確保することを検討します。
次世代エネルギーは具体的にどのようなことに使えるのか。他のエネルギーの代用にはなるのか。	次世代エネルギーは、石油などの化石燃料を代替するエネルギーとして期待されています。太陽光などの再生可能エネルギーは二酸化炭素を排出しないで発電することができ、水素エネルギーは車の燃料として利用するほか家庭用燃料電池（エネファーム）のように熱や電気を生み出す燃料電池としても普及が進んでいます。
次世代エネルギーは本当に環境にやさしいのか。推進は時期尚早ではないか。 水素エネルギーなどの次世代エネルギーについて、札幌全体への普及を図ってほしい。	再生可能エネルギーや水素エネルギーといった次世代エネルギーは、石油などの化石燃料に比べ二酸化炭素排出削減の効果があり、様々な分野での普及が期待されています。国では、再エネの主力電源化や水素社会の実現を目指しており、札幌市としても、環境にやさしいエネルギーの理解醸成、普及促進に取り組んでいきます。
水素ステーションや燃料電池自動車 ²⁹ は高価であり、水素の安全性にも疑問があるため、札幌市は水素利活用から完全撤退すべき。	日本の水素ステーションは、高圧ガス保安法や消防法に基づいた安全対策が講じられていることから、ガソリンや都市ガス等と同様に正しく管理することで、水素を安全に使用できると考えています。利用時に二酸化炭素を排出しない水素エネルギーの活用は、温暖化対策に有効であることから、将来の世代につながる環境にやさしい社会づくりに向け、安全性の確保や今後のコスト縮減の動向等に留意し、活用を進めていく考えです。
札幌を魅力的な都市にするために、街中のごみをきれいにすべき。 (類似意見2件)	春・夏・秋の年3回、それぞれ一定期間を定めて全市民的に清掃運動を展開しています。いずれも、市民総ぐるみの運動となるよう、市民参加の各種行事などに組み込み実施しています。 また、5月30日の「ごみゼロの日」に合わせて、「ポイ捨て防止」を呼びかけるため、各区のクリーンさっぽろ衛生推進協議会の協力のもと、各区の繁華街などにおいてキャンペーンをしています。 今後も環境の美化につながる取組を進めていきます。

意見の概要	市の考え方
街中にごみを捨てる場所が少ないため、ごみ捨て場を設けてほしい。飲食物を購入した方がすぐにごみを捨てることができれば、街の美化が進むのではないか。	ごみ箱を設置することで、ポイ捨てを防止する効果があるものの、その一方で、心ない人が自分の家のごみを持ち込むことや、ごみがあふれて周りが汚れるといったことにつながる心配もあります。 ポイ捨てを減らしていくためには、一人ひとりのモラルが非常に大切と考えおり、ごみ箱を設置するのではなく、ポイ捨ての禁止やごみは持ち帰るということについて、広く知ってもらえるよう継続して取り組んでいきます。
雨水流出抑制やストレス解消等の効果がある屋上緑化を進めてほしい。	現在札幌市では、都心を対象とした助成制度により民間が行う屋上緑化や壁面緑化に支援をしているところです。今後も市民や事業者等と協力しながら緑化の推進に取り組んでいきます。

基本目標2 結婚・出産・子育てを支える環境づくり

(1) 子どもを生み育てる世代への切れ目のない支援

意見の概要	市の考え方
子育てしやすい環境をつくり、子育て世代の転入が増えるようにしてほしい。	核家族化と共働きが進む中、子育て世代の男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくりを推進します。また、子育て世帯の孤立を防ぎ、社会全体で子どもを育ていく地域社会を形成し、多様な主体が子育てに関わる環境づくりを推進していきます。
市が運営すると安心して参加することができるので、出会いの場を定期的につくってほしい。 (類似意見3件)	若者の理想のライフプラン ³⁴ の実現を支援するため、結婚を希望する若者が出会い、結婚に結びつくための機会を創出していきます。
若者出会い創出事業は、目的、事業目標の意味が不明であり、税金は他のことに使うべき。効果があるのであれば、納得できる事業目標とするべき。 婚活事業は民間事業者でも進められており、民間に任せるか、民間と連携する程度で十分ではないか。	市が実施した調査では、結婚相手の紹介を頼める人が「特にいない」という回答が全国平均を上回っており、結婚したいと思う若者を行政が後押しすることが必要と考えています。事業目標としては、より多くの若者が出会いや結婚に前向きになることを狙いとして設定しています。いただいたご意見を参考にさせていただき、今後、民間事業者との連携など、より効果的な事業手法について検討していきます。
不妊治療への支援を拡充してほしい。子どもが生まれてからの支援はもちろんだが、子どもがほしくてもなかなか授かることができず夫婦はたくさんいる。人口を増やすには、まず産んでもらうということが大前提なのではないか。	札幌市では、国の母子保健医療対策総合支援事業実施要綱に基づき、特定不妊治療費助成事業を実施しており、2019年6月からは男性不妊治療費の初回助成額を上限30万円と拡充しました。また、独自事業としては、2016年7月から第2子以降の特定不妊治療費の助成、2017年6月からは不育症治療費助成事業を開始しているところです。 今後も引き続き支援の充実に向け、検討していきます。

意見の概要	市の考え方
<p>子育ての不安を緩和できる支援体制を充実してほしい。 (類似意見4件)</p>	<p>安心して子どもを生き育てられるようにするため、妊娠期から出産・育児まで各段階に対応できる一貫性・整合性のある切れ目のない支援体制の強化を図ります。また、発達障がい早期支援のため、5歳児を対象とする健康診査及び発達相談を継続して実施するなど、子どもの健やかな発育発達を支援します。</p>
<p>子育ては大変そうだが、大人になったら頑張りたい。</p>	<p>子どもを生き育てたいと願う人々の希望がかなえられ、安心して子どもを生き育てられる環境を整える取組を進めていきます。</p>
<p>保育所や児童会館など、子どもの預かり場所を充実してほしい。 (類似意見17件)</p>	<p>子育て世代が安心して子育てしながら働くことができるよう、私立保育所や認定こども園の整備等による保育定員の拡大などに取り組み、待機児童対策を進めていきます。また、児童の放課後等の居場所を確保するため、小学校の改築に併せて、小学校やまちづくりセンターと複合化した新型児童会館を整備します。</p>
<p>待機児童は0人とは言えないのではないかと。</p>	<p>KPIで示している「保育所等待機児童数」は国定義の待機児童（認可保育所等に入所申請しているが入所に至っていない児童のうち、幼稚園の一時預かりや企業主導型保育事業を利用している児童及び特定の保育所等のみ希望している児童等を除いた児童。）を指しています。待機児童対策については、今後も、ニーズ調査による将来の利用意向を踏まえた保育定員の拡大を含め、多様な保育サービスの提供に取り組み、より多くの保護者がサービスを利用しやすい環境を整えていくことで、国定義以外を含む待機児童数の減少につなげていきたいと考えています。</p>
<p>保育園を増やすだけでなく、保育士の配置人数を増やすべき。</p>	<p>札幌市では、保育所等が配置基準を超えて保育士を配置する場合に補助を行い、配置基準以上の保育士配置を進めているところです。</p>
<p>保育園を増やすだけでなく、保育士の待遇を良くしてほしい。 (類似意見2件)</p>	<p>保育士の賃金は、国が定めた基準によっていることから、処遇の改善を国に要望してきたところです。これは、札幌市だけが抱える問題ではないことから、他都市とも連携しながら、今後も様々な機会を通じて国に働きかけていきます。 また、2019年度から、保育人材確保緊急対策事業として、一定期間勤続した保育士への一時金給付による就業継続支援や、パートタイム保育士の配置に要する費用の一部補助による再就職支援といった、対象保育士に手当として支給する事業を独自に実施しています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>子育て世代への経済的支援をしてほしい。 (類似意見3件)</p> <p>子育てにかかる費用の軽減をしてほしい。 (類似意見4件)</p> <p>子育てにかかる費用の軽減はとて素晴らしい政策である。 (類似意見3件)</p> <p>経済的負担の軽減ではどのような取組をするのか。</p>	<p>児童の健やかな成長に資することを目的にした制度として、児童手当があります。</p> <p>子ども医療費の助成の拡充や奨学金の年間支給決定者数の拡大など経済的支援ニーズへの対応を強化するほか、小・中学校における給食費・教材費等に係る保護者負担の軽減については、就学援助などの経済的支援を継続していきます。</p> <p>また、市内企業へ就職した場合の奨学金返還支援も実施します。</p>
<p>子育て世帯の家計負担軽減の程度は、世帯の所得によって異なるのか。</p>	<p>18歳までの子（障がいがある場合は20歳まで）がいるひとり親の世帯には児童扶養手当が支給されます。</p> <p>児童扶養手当額は受給される方の所得によって限度額がありますが、税法上の扶養人数によって限度額が変わります。</p> <p>また、児童数によっても手当額が変わります（1人目42,910円、2人目10,140円 ※いずれも手当が全部支給となる場合の2019年4月から2020年3月までの額です）。</p> <p>児童扶養手当は全国統一の制度で、各区役所にて申請等の受付を行っています。</p>
<p>子育て支援の財源はどうするのか。</p>	<p>歳入・歳出の改革や、財政基盤の強化などの取組により確保した財源を、まちづくりの取組として計画化された重点施策に積極的に配分するなどの工夫をしています。</p>
<p>ひとり親家庭への経済的支援を充実してほしい。</p>	<p>児童がいるひとり親家庭に対して、生活の安定と児童の福祉の増進を図ることを目的とした児童扶養手当を支給しています。</p> <p>また、就労を目指すひとり親家庭を対象とした給付金による経済的支援を継続していきます。</p>
<p>若者に対して出産や子育てに関する知識を周知するほか、関連する行政の支援制度について周知するべき。</p>	<p>札幌市では、若者を含む市民に向けて、子育て情報サイトを開設しており、出産や子育てに関連する情報や支援制度の情報発信を行っています。なお、いただいたご意見は今後の普及啓発の参考とさせていただきます。</p>

(2) 子育てを支える地域社会の形成

意見の概要	市の考え方
<p>働きながら子どもを生き育てやすい環境をつくってほしい。 (類似意見7件)</p> <p>育児休業を取りやすい環境づくりを進めてほしい。</p> <p>母親だけでなく、父親も子どもと一緒に過ごす時間を増やす取組をしてほしい。 (類似意見4件)</p>	<p>就労する女性が増加する中、男女とも働きながら子育てしやすい環境づくりを進めるため、新たに、男性が育児休業を取得した際の企業への助成を行うなど、働きやすい環境整備のための支援を進めていきます。また、父親に比べて母親の育児時間が長いなど、母親中心の子育てになっている現状があることから、父親に対する意識啓発や情報発信、仕事と子育ての両立に向けて取り組む企業への助成金の支給などに取り組んでいきます。</p>
<p>子育てに関する情報を分かりやすく伝えてほしい。 (類似意見2件)</p> <p>子育てしている人同士が情報交換できる機会をつくってほしい。</p>	<p>地域で子育て世帯を支えるため、拠点となる子育てサロンを実施し、安心して子育てができる環境を整えます。また、さっぽろ子育て情報サイトやアプリのコンテンツ機能の充実を図り、子育て世帯が自分に合ったサービスを利用できるよう、積極的な情報発信等を行います。</p>
<p>幅広い年代の子どもが一緒に利用できる施設があるとよい。</p>	<p>児童会館は0歳から18歳の児童が利用できる施設です。中・高校生が楽しく安全に過ごせるよう、週2回夜間利用日を設定し、バスケットボール等のスポーツや読書、クッキング、勉強の場等として活用するなど、居場所づくりに努めています。</p>

(3) 子どもが健やかに育つ環境の充実

意見の概要	市の考え方
<p>教育の質を向上してほしい。</p>	<p>子どもの「学ぶ力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育むため、子どもが「分かる・できる・楽しい」と思うことができる授業づくりをしたり、札幌の豊かな環境を生かした体験的な活動をしたりするなど、教育に関する様々な取組を進めていきます。</p>
<p>職業体験など、将来の進路選択を手助けしてくれる機会を増やしてほしい。 (類似意見2件)</p>	<p>子どもの進路選択を支援するため、中学生を対象として夏季休業期間等に様々な職業体験を実施します。</p>
<p>スポーツを通じた教育機会はとてもよい考えだと思う。</p>	<p>子どもの体力・運動能力を向上させるため、子どもの運動・スポーツ機会の一層の充実を図ります。また、札幌の特徴であるウィンタースポーツに親しめるよう、きっかけづくりと学習環境の充実を図ります。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>学校教育におけるICT³の活用を進めてほしい。</p>	<p>急速な情報化・グローバル化への対応と子どもたちの学力の一層の向上を目指し、ICTを活用した授業を日常的に実施できるよう、タブレット端末⁸⁵等の機器や教材の整備と、授業での効果的な活用に向けた取組を行います。</p>
<p>学校の空調を充実してほしい。</p>	<p>学校の施設や設備は、子ども、教職員、保護者や地域の方々など、色々な人が快適に利用できるように考えています。 今後も、誰もが快適に利用できる学校施設や設備を考えていきます。</p>
<p>子どもが安心安全に遊べる場所を充実してほしい。 (類似意見5件)</p>	<p>子どもの遊びの場や安心、成長につながる場として、児童会館をはじめとする地域の子ども居場所づくりを進めていきます。 また、児童会館やミニ児童会館を整備し、小学生の放課後の居場所を設けているところですが、子どもたちの活動の場所が一つの部屋限定とならないよう、屋外を含め、関係施設の活用について引き続き取り組んでいきます。 さらに、地域住民が主体となり公園等で子どもが自由に遊べる機会を提供するプレーパークの活動支援として、プレーパーク推進事業を実施しています。 この他、都心部等の公園が不足している地域での公園の整備や、地域の声を取り入れた公園の再整備、老朽化施設の更新等により、子どもが安心安全に遊べる公園づくりに取り組んでいます。</p>
<p>信号機を増やせば交通事故防止になり、明るくなるので誘拐対策にもなると思う。</p>	<p>信号機の設置についてのご意見は、所管である北海道公安委員会に伝えていきます。</p>
<p>子どもに悪影響を与えるので、ごみのポイ捨てを防止してほしい。</p>	<p>札幌市では「札幌市たばこの吸い殻及び空き缶等の散乱の防止等に関する条例」を施行しており、市内全域でポイ捨てを禁止しています。ポイ捨ての防止には、市民一人ひとりのモラルが非常に大切と考えていることから、条例の周知啓発のため、交通機関への広告掲出、ごみ分けガイドや市民便利帳等への掲載など、様々な取組を行っているところであり、今後もポイ捨ての防止に取り組んでいきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>外でタバコを吸うと、子どもが近くを通ったときに受動喫煙になり体に悪影響を及ぼすだけでなく、タバコのポイ捨ても多いので、外でタバコは吸えないようにしてほしい。</p>	<p>「札幌市たばこの吸い殻及び空き缶等の散乱の防止等に関する条例」では、歩きたばこや灰皿の設置されていない公共の場所での喫煙をしないよう努めることを定めています。歩きたばこ等を減らしていくためには、市民一人ひとりのモラルが非常に大切であると考えていることから、今後も条例の周知啓発に努めていきます。</p> <p>なお、受動喫煙対策を定める改正健康増進法においては、屋外の喫煙は規制されませんが、喫煙をする場合は望まない受動喫煙を生じさせないよう周囲の状況に配慮しなければならないとされています。今後も改正健康増進法の普及に努め、特に子ども等の受動喫煙に配慮するよう呼びかけていきたいと考えています。</p>
<p>スクールカウンセラーの活用は大変よい取組である。</p>	<p>子どもや保護者がカウンセリングを受けることで、友人関係の悩みや登校への不安を和らげることができるように、専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーの一層の効果的な活用を進めます。</p>
<p>いじめ対策をしっかりとしてほしい。</p>	<p>いじめはどのようなことがあっても許されるものではありません。学校では複数の教員がきめ細かく子どもを見守るとともに、アンケートなどでいじめの早期発見に努めています。</p> <p>また、子どもが日頃から自分の思いや考えを率直に表現することができるように、道徳科の授業などを通して、互いに認め合うことよさに触れる機会をつくっています。今後も、悩みや困りを抱えている子どもが、教員やスクールカウンセラーをはじめとした様々な大人に相談することができるよう取り組んでいきます。</p>
<p>生徒の間で起きている問題を看過しないよう、教師が生徒をよく見ることが重要。</p>	<p>今後も教員に対し、子どもの権利に関する研修や子どもの理解に関わる研修の充実を図っていきます。</p>
<p>親が子どもの生き方を決めつけてしまい、可能性を狭めてしまうことはよくない。</p>	<p>札幌市の「子どもの権利条例（正式名称：札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例）」では、子どもを大人と同じ一人の人間として尊重すると同時に、大人は子どもの成長・自立に向けて共に考え、支援していく責任があるとしています。</p> <p>今後も、こうした子どもの権利の考え方を多くの方に知っていただくため、普及啓発の取組を進めていきます。</p>
<p>子どもの貧困の要因は親の貧困であることから、子どもの貧困対策計画ではなく大人の貧困対策を論じるべきである。</p>	<p>子どもの貧困対策に取り組む上では、子どもが抱える困難の一つひとつ解決していくことが大切となる一方、そもそも貧困状態に陥ることがないように、生活基盤の確保に向けた支援を通じて、世帯全体が抱える困難を解消するための取組もまた大変重要なものであると認識しています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>高校卒業までにかかる費用を支援してほしい。 (類似意見2件)</p>	<p>小・中学校における給食費・教材費等にかかる保護者負担の軽減については、就学援助などの経済的支援を継続していきます。</p> <p>また、奨学金の年間支給決定者数の拡大など経済的支援ニーズへの対応を強化します。</p>
<p>修学旅行や留学の費用を助成してほしい。</p>	<p>奨学金の年間支給決定者数の拡大など経済的支援ニーズへの対応を強化するとともに、国際感覚豊かな人材の育成・活用を促進するため、大学生の長期留学費用を補助します。</p>

第4章 プラン推進に当たって

意見の概要	市の考え方
<p>自治体として必要なことを、しっかり国へ訴えてほしい。 (類似意見2件)</p>	<p>この計画に基づき、北海道や他の市町村に加え、他の政令指定都市とも連携し、様々な機会を捉えて国に対して積極的に提案等を行っていきます。</p>

番号	語句	解説
1	産業振興ビジョン	札幌の産業振興の目指すべき姿やその実現に向けた方向性を示した計画。
2	産官学金労言士	「産業界」、「官公庁」、「大学等」、「金融機関」、「労働団体」、「言論界」、「弁護士等の士業」を表す。
3	ICT	Information and Communication Technologyの略。情報や通信に関連する科学技術の総称。IT（インフォメーション・テクノロジー：情報通信技術）もほぼ同義として用いられる。
4	合計特殊出生率	その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。
5	MICE	多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。Meeting（会議・セミナー）、Incentive Travel(Tour)（企業報奨・研修旅行）、Convention（大会・学会・国際会議）、Exhibition（イベント・展示会・見本市）の頭文字をとったもの。
6	M字カーブ	日本における女性の年齢階級別労働力率をグラフで表したときに描かれるM字型の曲線をいう。
7	首都圏	ここでは埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を指す。
8	完結出生児数	夫婦が結婚後、十分に時間が経過して、もはや子どもを生まなくなった時点の子ども数。わが国の場合、結婚から15年を経過すると追加出生がほとんどみられなくなるので、出生動向基本調査では結婚持続期間15～19年の夫婦の平均出生児数を完結出生児数としている。
9	文系・理系	文系は、人文科学系、社会科学系（未来デザイン学部を除く）、教育系、芸術系（芸術学部）、その他（国際広報メディア研究科、国際広報メディア・観光学院）の各学科・専攻分野を指す。理系は、理学系、工学系、農学系、保健系、家政系、社会科学系（未来デザイン学部）、芸術系（デザイン学部）、その他（生命科学院、デザイン研究科）の各学科・専攻分野を指す。
10	関係人口	移住した「定住人口」や、観光に来た「交流人口」ではなく、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
11	性比	女性100人に対する男性の数。
12	純移動率	ある地域の人口に対する他地域との転入超過数の割合。
13	希望出生率	若い世代の結婚や出産の希望が実現した場合の出生率。
14	人口置換水準	人口移動がない状況で人口が増加も減少もしない均衡した状態となる出生率の水準。
15	スタートアップ	社会や多くの人々が抱える課題を解決するため、IT等のテクノロジーの活用により、先端的な製品やこれまでになかった価値を生み出し、非常に大きな成長と社会に影響を与えることが期待できる起業。
16	Society5.0	目指すべき未来社会の姿として内閣府が提唱したもの。仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決が両立できる社会を指しており、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く5番目の社会の姿として「5.0」と表現している。

番号	語句	解説
17	AI	Artificial Intelligence (アーティフィシャル・インテリジェンス) の略。人工的にコンピューター上で人間と同様の知能を実現させようという試み、あるいはそのための一連の基礎技術。
18	xR技術	X (Cross) Reality (クロス・リアリティ) の略で、VR (仮想現実)・AR (拡張現実)・MR (複合現実) など、現実世界と仮想世界とを融合させ、新たな体験や価値を生み出す先端技術の総称。
19	eスポーツ	electronic sports (エレクトロニック・スポーツ) の略。主にコンピューターゲーム、ビデオゲームを使ったスポーツ競技。
20	IoT	Internet of Things (インターネット・オブ・シングス) の略。日本語では一般的に「モノのインターネット」と呼ばれ、身の回りのあらゆるものがインターネットでつながり、情報のやり取りをする仕組み。
21	高齢者産業	高齢者向けの施設、デイケアサービス、訪問介護、人材育成などのサービスの供給や、福祉機器・用品等を生産又は提供する経済活動。
22	札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 認証	「ワーク・ライフ・バランス」や「女性の活躍推進」に取り組む企業を取組内容に応じて3段階で認証する制度。
23	ワーク・ライフ・バランス	「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。
24	テレワーク	ICTを活用した、時間や場所に捉われない柔軟な働き方。
25	インターンシップ	高い職業意識の育成や就職後の職場への適応力の向上を図るため、学生が企業等において一定期間実習・研修的な就業体験をする制度。
26	Uターン	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指す。
27	さっぽろ連携中枢都市圏	圏域の活力を維持し魅力あるまちづくりを進めるため、連携中枢都市である札幌市並びに小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町により構成される圏域。
28	ジェロントロジー	高齢化社会工学。高齢者が積極的に社会参画して貢献する主体となり、かつ全世代が健康でより活躍できる新たな社会システムの構築を目指す考え方。
29	燃料電池自動車	水素と酸素を化学反応させて電気をつくり、モーターで走行する自動車。走行時には水しか排出しない。
30	キャッシュレス	クレジットカードや電子マネーなど、現金を使用しない支払方法。
31	札幌市冬のみちづくりプラン2018	札幌市の雪対策を取り巻く課題への対応をまとめた基本計画(計画期間:2018年から2027年)。
32	働く世代	ここでは20～50歳代。
33	生涯現役社会	誰もが生涯にわたって、健康で充実した生活を保ちながら、社会の一員として役割を持って活躍し、世代を超えて支え合える社会のこと。
34	ライフプラン	自分らしく幸せに生きるための人生設計。
35	産前・産後ケア	妊産婦などに対する相談支援や産後の母子に対する心身のケア。
36	放課後児童クラブ	放課後帰宅しても保護者が就労などにより家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全育成を図る事業。
37	医療的ケア児	日常生活を営むために医療(たんの吸引、胃ろう等による経管栄養、人工呼吸器など)を必要とする障がい児のこと。

番号	語句	解説
38	ひろば型子育てサロン	週3回以上かつ1日5時間以上開催する子育てサロンで、子育て中の親子が気軽に集い、自由に交流や情報交換ができる場。子育てに関する相談や援助、情報提供などを実施している。地域の団体やNPO団体などが運営している。
39	コーディネート	調整し、全体をまとめること。
40	学びのサポーター	特別な教育的支援を必要とする子どもに対して学校生活上必要な支援を行う有償ボランティア。
41	特別支援学校	主に障がいのある比較的重い児童生徒のための学校。
42	課題探究的な学習	児童生徒自らが疑問や課題を持ち、主体的に解決する学習。
43	アドベンチャーツーリズム	「アクティビティ」、「自然」、「異文化体験」の3つの要素のうち2つ以上で構成される旅行形態。
44	連携市町村	札幌市とともに、「さっぽろ連携中枢都市圏」を構成する小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町及び長沼町の11市町村。
45	インキュベーション	本来「孵化（ふか）」を意味し、転じて、事業の創出や創業を支援するサービス・活動のことを指す。「インキュベーション施設」とは、新たに設立された競争力の弱い企業や事業者を対象に、技術、人材、資金等の支援を行う施設を指す。
46	札幌市ICT ³ 活用プラットフォーム	ICT（情報通信技術）によるまちづくりを推進し、札幌市における生活利便性の向上、経済の活性化、行政の信頼性・透明性の向上を図ることを目的として構築した、官民の様々なデータを協調利用するためのデータ連携基盤。
47	E B P M	Evidence-Based Policy Makingの略。政策の企画をその場限りの事例や体験（エピソード）に頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。
48	コンソーシアム	互いに力を合わせて目的に達しようとする組織や人の集団。共同事業体。
49	NoMaps	北海道・札幌の街全体を舞台として、先端テクノロジーや斬新なアイデアを軸とした様々なイベントを通し、新たなビジネスを生み出し、加速させるための場を提供するビジネスコンベンション。
50	さっぽろ女性応援festa	「女性が働きやすい環境づくり」に向け、女性のみならず男性、企業、学生などそれぞれの立場から考えることを目的に開催する官民協働のフォーラム。
51	さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン	札幌市と関係11市町村から構成される「さっぽろ連携中枢都市圏」の中長期的な将来像や、その実現に向けた具体的な取組等を示した計画。
52	マスメディア	テレビ、ラジオ、新聞、雑誌など、広く情報伝達するための媒体のこと。
53	キャリアパス制度	従業者が将来展望を持って働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされる仕組み。
54	(仮称)札幌市建設産業活性化プラン	将来にわたる建設産業の健全な体制確保に向けて、担い手確保・育成や生産性向上等に資する各種施策を推進するプラン。2020年春策定予定。
55	あいワーク	ハローワークと札幌市が協力して運営する就職に関する相談窓口。
56	コンベンションビューロー	公益財団法人札幌国際プラザの主要事業部門の一つ。MICE誘致やMICE関連産業の振興などを行う。
57	MICEキーパーソン	MICEの主催団体においてMICEの開催地決定に当たっての決定権を持つ人物。

番号	語句	解説
58	J N T O基準	日本政府観光局（Japan National Tourism Organization）が定めた基準で、次の4点を満たすもの。①国際機関・国際団体又は国家機関・国内団体が主催し、②参加者総数が50名以上、③日本を含む3カ国以上が参加し、④開催期間が1日以上での会議。
59	サッポロスマイルパートナーズ	札幌を愛する企業・団体に札幌市とともにシティプロモートに取り組んでもらうための会員組織。
60	ハイパフォーマンススポーツセンター	日本代表選手などトップレベルの選手たちが、集中的・継続的にトレーニングを行うことができる競技別の練習場とスポーツ医・科学や情報等を活用したトレーニングのサポートを受けられる施設等の総称。
61	地域スポーツコミッション	大会誘致によるスポーツ振興や観光振興、地域経済の活性化を目指して、地方公共団体、民間企業、スポーツ団体等により構成される地域レベルの連携組織。国際スポーツ大会やスポーツ合宿等の誘致、支援等を行う。
62	ユネスコ創造都市ネットワーク（UCCN）	創造的・文化的な産業の育成・強化によって都市の活性化を目指す世界の各都市が、国際的な連携・相互交流を行うことを支援する枠組。文化の多様性の保護を重視するユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が2004年に創設。
63	創造都市ネットワーク日本（CCNJ）	創造都市の取組を推進する（又は推進しようとする）地方自治体など、多様な主体を支援するとともに、国内及び世界の創造都市間の連携・交流を促進するためのプラットフォーム。創造都市の普及・発展を図ることを目的として、2013年1月13日に設立された。
64	S N S	ソーシャル・ネットワーキング・サービス。インターネット上でのメッセージのやり取りなどを通じて、人と人との交流を広げていくサービス。
65	主要公園	大規模な公園である総合公園10公園、運動公園3公園のほか、都心部の利用者の多い公園（大通公園、創成川公園）を含めた全15公園。
66	ユニバーサルデザイン化	「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方に基づき、ここでは、外国人などの来訪者も含めて、誰もが使いやすいトイレとするため、洋式化や、分かりやすい案内表示とするなどの整備を行うこと。
67	札幌市避難場所基本計画	札幌市地域防災計画に基づき、被災者等の安全確保と復旧に向けた支援対策の拠点となる避難場所及び避難所について、備えるべき機能目標を設定し、その整備方針を定めた計画。
68	一時滞在施設	帰宅が可能になるまで待機する場所がない帰宅困難者を一時的に受け入れる施設。
69	健康さっぽろ21	健康増進法に基づく、札幌市健康づくり基本計画。
70	地域ケア会議	高齢者などが地域で自立した生活を送れるよう、支援の充実や社会基盤の整備等を検討する会議。
71	在宅医療・介護連携手帳	医療従事者と介護従事者間の情報共有の手順等を定めたもの。
72	地域交流拠点	交通結節点である主要な地下鉄・JR駅の周辺で、都市基盤の整備状況や機能集積の現況・動向などから、地域の生活を支える主要な拠点としての役割を担う地域や、区役所を中心に生活利便機能が集積するなど、区の拠点としての役割を担う地域。
73	水素サプライチェーン	水素製造における原料の調達から、製造、貯蔵、輸送、利活用までの全体的な流れのこと。

番号	語句	解説
74	第4次札幌市みどりの基本計画	樹林地、公園、草地、水辺地などのみどりの保全・推進の施策について定める総合的な計画。札幌市では、1982年に策定し、2020年に第4次みどりの基本計画を改定予定。
75	子育て世代包括支援センター	妊娠期から子育て期にわたり、妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、関係機関との連携による切れ目のない支援を行う機関。
76	母子保健相談員	保健師または助産師の免許を持つ専門職であり、各区保健センターにおいて全ての妊婦に対する総合相談支援を行う。
77	初妊婦訪問事業	初めてお子さんを迎える家庭を保健師・助産師が訪問し、妊娠・出産・育児に関する不安や悩みに対応し、子育て情報などの提供を行う事業。
78	産後ケア事業	家族等から十分な援助が受けられず、かつ心身の不調又は育児不安等がある産婦に対し、助産所で心身の休養の機会を提供し育児に関する助言指導等を行う事業。札幌市では2016年度から事業を開始しているが、2019年度に成立した「母子保健法の一部を改正する法律」においても産後ケア事業の実施が明記された。
79	幼保連携型認定こども園	保育所と幼稚園が一体となり、保育と幼児教育の両方を提供する施設。
80	幼稚園型認定こども園	幼稚園に保育所的機能を備えた施設。
81	地域型保育事業所	少人数の単位（原則19名以下）で、3歳未満まで（3歳に達した場合は、その年度末まで）の子どもを保育する事業所。
82	民間児童育成会	放課後帰宅しても保護者が就労などにより家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全育成を図る民間組織の総称。
83	新生児聴覚検査	新生児期に聴覚能力を判定することができる検査。
84	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての支援を受けたい人（依頼会員）と援助したい人（提供会員）が会員組織を作り、地域や会員相互で子育て家庭を支援する仕組み。
85	タブレット端末	コンピュータの種類の一つで、タブレット（平板）型でキーボードは付いておらず、液晶の画面に指先をあてながら操作することができる端末。ノートパソコンより小さくて軽く片手で持ちながら利用できる。着脱式のキーボードを付けることができるタイプのものもある。
86	障がい児地域支援マネージャー	地域の障害児通所支援事業所を訪問して、療育への技術支援、助言等の機関支援を行うもの。
87	サポートファイル さっぽろ	子どもの特徴や生育歴等を記録する札幌市版個別支援ファイル。ファイルの活用により、本人、保護者、関係機関が連携を深め、一貫した支援がなされることを目的に作成。
88	LINE	スマートフォンやパソコンなどで、異なる通信会社同士でも無料で通話やメールのやりとりができるサービス。

第2期 さっぽろ未来創生プラン

令和2年（2020年）4月発行

企画・編集：札幌市まちづくり政策局政策企画部企画課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

電話011-211-2192 FAX011-218-5109

ホームページ：<https://www.city.sapporo.jp/kikaku/miraisousei/2nd/>

頒布価格：350円

市政資料等番号：01-B01-20-219

